

平成26年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年6月17日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月18日 午前10時00分		
	散 会	6月18日 午後2時30分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	6	座間味 薫		
	7	山 内 聰		
欠席（不応招）議員				
会 議 録 署 名 議 員	6	座間味 薫	7	山 内 聰
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た も の	事 務 局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	総 務 課 主 幹	當 山 清 巳
	教 育 長	新 城 敦		
	学 校 教 育 課 長	田 港 朝 津		
	社 会 教 育 課 長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
経 済 課 長	島 袋 輝 也			

平成26年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成26年6月18日（水曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1	議案第24号	工事請負契約について	説明・質疑 討論・採決
2		一般質問	

○ 議長 久田浩也君 ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1.「議案第24号 工事請負契約について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大城清紀君

議案第24号

工 事 請 負 契 約 に つ い て

今帰仁村総合運動公園施設機能強化事業 テニスコート改修工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

- | | |
|-----------|--|
| 1. 契約の目的 | 今帰仁村総合運動公園施設機能強化事業 テニスコート改修工事 |
| 2. 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3. 契約の金額 | ¥92,340,000 |
| 4. 契約の相手方 | 今帰仁村字天底86番地
有限会社 上宏工業
代表取締役 外間宏正 |

平成26年6月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸人

提案理由

今帰仁村総合運動公園施設機能強化事業 テニスコート改修工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるため、この議案を提出します。

次ページに工事請負契約書を添付してございますので、お目通しを願いたいと思います。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 これから質疑を行います。質疑はありますか。11番。

○ 11番 東恩納寛政君 議案第24号 今帰仁村総合運動公園施設機能強化事業 テニスコート改修工事の請負契約の締結について、二、三質疑を行いたいと思います。まず、当初13日に開会告示をして、きのう開会していますが、前もっての説明では、きのうの前日に入札を終えたということではありますが、駆け込みになった理由。今回、例えば工事の期間が長すぎるということなのか、それとも予算のことなのか。説明がなく、いきなり先議になっております。もう少し内容について説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ **社会教育課長 上間恒章君** ただいまのご質疑にお答えいたします。

きのうの契約ということで、理由でありますけれども、予定していた金額より大分上回ってですね、例えば電気とか倉庫とかも付随してする予定でありましたけれども、この予算の調整で大分長引きまして、きのうに至ったわけでありまして、期間も約240日、8カ月間ですね。ぎりぎりなんですけれども、それで早目にまた契約もしないといけないと。これは8カ月間で2月の中旬から末になります。そういった感じで現在に至ったわけでありまして、工事の内容としてはですね、テニスコート4面でありまして、あとフットサルができるようにフットサルを1面ということで、今回、この事業になっております。芝は天然じゃなくてですね、人工芝を4コートやっております。あと、いろいろございまして、フェンスとか門扉、擁壁等がございまして、電気に関しては次年度ということで予定をしております。以上でございます。

○ **議長 久田浩也君** 11番。

○ **11番 東恩納寛政君** 今の説明で、ちょっと納得してはいますが、前もって資料を渡されているもので見ますと、5月29日に交付申請がなっているとなっておりますが、この変更申請ですね、今の課長の答弁では金額の問題だとしていますが、事業計画を変更・廃止して県に提出して、それから送付されたということで、その中に全市町村へ送付となっております。これは今帰仁村だけの問題じゃなかったのかなということで、これは工事の、この場合は、いわゆる沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金ということになっておりますので、これはあらかじめ当初予算の中で、ある程度大枠は決まっていると思います。ということは、今帰仁村だけ特別に今回変更が来たのか。ただ、この決定変更の流れというのが議会の議運の説明会の中であつたんですが、市町村から県に行って、県から内閣府に行って、それから最終的に全市町村へ送付となっております。ということは、ある程度、1市町村の事業の変更についても、全市町村も変更が必要になったということになるのか。ちょっと細かい流れについては少し変わるかと思うんですが、今後の一括交付金のあり方にも影響してくると思います。今回は工期も8カ月になりますね、大体。とても長いということもあって、急遽になったと思いますが、その辺は一括交付金の流れがあると思います。もしつかんでいるのであれば、全市町村へ送付というのがちょっと気になっていまして、今帰仁村だけの事業がそうだったのか。それから、先ほど説明がありましたね、フットサルとそれから人工芝、フェンス、照明については前25年度の工事にもたしか同じものが出ていたと思うんですが、同じように村運動公園施設整備機能強化事業で4,000万円ほどが出ていて、あれは照明ではなかったのかなと思うんですが、トータルで1億5,000万円ほどに今なっておりますが、まだまだその事業は終わっていないということになるかと思えます。今のその全体の各市町村、全市町村へ送付というのがちょっと気になりますので、そここのところの説明と、それから、もうこれで機能強化事業は終わりじゃないということで、再度、次年度にどのようなものがまた出てくるのか、それまで答弁を求めます。

○ **議長 久田浩也君** 総務課長。

○ **総務課長 小那覇安隆君** ただいまのご質疑にお答えします。

いわゆる「一括交付金の全市町村へ」ということなんですけれども、これは個々の市町村から申請がありまして、県の市町村課で取りまとめて、国の内閣府で承認を得ると。そして、今おっしゃっております

「全市町村へ」というのは、県のほうから全市町村へ内示といいますか、が出るということですので、その前までは着工ができないと。着手できないということでございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

平成25年度の照明はですね、サブグラウンド、野球場ですね、そこの照明とホッケー場の照明でありました。今回の照明はテニスコートの事業でありますけれども、この一括交付金の機能強化事業ですね、平成24年度から平成28年度まで、5年間の継続事業となっております。あと2カ年、今年を合わせると3カ年でありますけれども、これからの予定としてはですね、もちろんフェンス、イベント広場、あとは古宇利島マジックアワーRUNで駐車場も利用してホッケー場の掲揚台の後ろに導線がございますけれども、この導線の整備とかですね、もろもろやっていきたいと。あと3カ年でどういう事業ができるか、もっと練っていききたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 内容については理解しております。あと次年度まで続くということと、あと工事契約書の内容についてですが、この工期が今、空いていますので、多分、きょうの議決をもってだと思っておりますが、この工期の正式な自と至となっています。開始と終わりですね。それについて。それと、ちょっとこれは確認なんですけど、収入印紙の件です。3万円となっておりますが、法改正になったのかどうか、ちょっと確認をしたいと思っております。これは建設工事請負契約においては、5,000万円以上1億円未満は、たしか4万5,000円だったと思うんですが、今回変わったのかどうかですね、確認です。この2点ですね。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

建設工事の契約に伴う収入印紙の金額ですね。3万円となっておりますけれども、その金額については、今、手元にその収入印紙に関する規定が手元にございませぬけれども、担当のほうでですねチェックされて、きちんとその金額になっているということでございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時12分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時12分)

社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。工期は契約の日から240日間となっております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時12分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時16分)

総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 先ほどの質疑にお答えします。工期についてはですね、きょう議決をしたら、この議決の日から240日ですね。それでもう1点目、軽減措置のほうですね。平成26年4月1日からのものを考慮して3万円となっております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長 久田浩也君 これでは質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。
これから「議案第24号 工事請負契約について」を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。
したがって「議案第24号 工事請負契約について」は、原案のとおり可決されました。
日程第2.「一般質問」を行います。
順次発言を許します。 8番 與那嶺好和議員の発言を許します。 8番 與那嶺好和議員。

- 8番 與那嶺好和君 6月定例に当たり、一般質問をいたします。
まず1点目に、勢理客公民館前の排水溝について。勢理客公民館前の排水溝が、大雨のときにはあふれている状況です。排水溝を拡大する考えはないかお伺いします。

2点目に、通学路の安全確認について。渡喜仁から天底小学校への通学道路、渡喜仁天底線と勢理客和呂目線が交差する十字路に、車の停止ラインはあるが、より安全に子供が通学できるよう「止まれ」や、車の優先順位等をわかりやすく標示する考えはないかお伺いします。この2点についてお伺いします。

- 議長 久田浩也君 村長。

- 村長 與那嶺幸人君 與那嶺好和議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

1点目の勢理客公民館前の排水溝について。勢理客公民館前において、大雨のときにあふれている状況は、村道勢理客線と村道渡喜仁天底線の交差点に設置されている集水柵が天底小学校側から流出してくる雨水と、ほしくぼ側から流出してくる雨水が合流して、集水柵で雨水があふれ出し公民館前に流出しているのが原因と考えられます。

村道勢理客線と村道渡喜仁天底線は縦断勾配も大きく、雨水の流速も速くなることから、現在あふれている集水柵の中に使用していない農業用パイプがあり、雨水の流れを妨げているため、早急にパイプの撤去を行い、維持管理していく予定であります。維持管理をしていきながら、集水柵があふれる状況がある場合は、集水柵付近の改善を考慮していきたいと思っております。

今後、現場の調査と予算の確保を行いながら、排水溝の改善を行っていきたくと考えております。

次に、2の通学路の安全性についてのご質問にお答えいたします。村道渡喜仁天底線と村道勢理客和呂目線の交差点について、横断歩道や停止線の標示が薄くなって、認識がしにくくなっていました。平成25年度に沖縄県公安委員会に村内の横断歩道、停止線の再標示を要請し、村道渡喜仁天底線と村道勢理客和呂目線の交差点の再標示を実施しております。「止まれ」の標示は指示標示であり、車の優先順位等をわかりやすく標示する方法は、交差点の明確化や注意喚起するための交差点のカラー化の方法があります。

交差点の標示方法については、沖縄県公安委員会との協議が必要であり、今後、調整を図りながら標示の整備を実施していく考えであります。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 1点目についてです。向こうは天底から来る集水桝が横断溝でパイプが入っています、横からの。1つにまとまっているわけです、ヒューム管で。その上にまたグレーチングの横断溝があるんですね。そして和呂目から来る水、そうした場合、あの天底から来る桝、ヒューム管は多分600ぐらいじゃないかなと思うんですよ。そして、和呂目から来るのは350のU字溝、2カ所に入っているわけですね。そして、この横断溝はまた600のヒューム管が入っていると思うんです。そうしたら、どうしても大雨のときなんかは水があふれると、計算上よ。これは誰が計算してもあふれると思うんですよ。だから天底から来るのは、公民館の前に流すようにするかしないかですね、いつまでたっても同じ状況なんですよ。調べたらですね。そして、桝の中のヒューム管の中は農業用水のPVパイプが入ってますし、また、ビニールも入っていますし、残土も入ってたまっているんですね。そうした場合は、600のヒューム管でも小さくなるわけですね。水の量を吐くのが。だから、あふれ出るんですよ。だから、天底ラインのは今のヒューム管のところに流すんじゃなくて、反対側の公民館のほうのヒューム管に流すようにしたら、大分、水の流れがよくなるんじゃないかと思うんですよ。これ建設課長はどう思いますか。僕は、水の量からして、機能を果たしていないという感じがするわけですね。これは早急にしないと、また下のほうで詰まったりするわけですよ。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時25分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時25分)

建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問についてお答えいたします。

今、勢理客公民館前の排水溝についてですね、今、村道勢理客線と村道渡喜仁天底線、これは天底小学校側から来るところの道路なんです、その交差点のところですね、今、答弁にありましたように集水桝があって、その集水桝のところでちょっと水のほうがぶつかってですね、あふれている状況があって、勢理客公民館前に来ている現状があります。現場を確認したところ、横断溝の中に農業用のパイプが通っていて、これはもう使用されていないパイプなんです、そのパイプにビニールとか、そういうのがひっかかっていますね、水の流れを妨げている現状がありますので、そのパイプについては月曜日の作業ですね、パイプは撤去しております。維持管理できるように、中の集水桝も清掃を行っている状況であります。先ほど渡喜仁天底線の排水溝がですね、300、300、30センチの側溝なんです、その側溝が集水桝方向に流れてきているのがありますが、流域的には、その300、300の側溝で、実際に断面は足りている状況にあります、集水桝から、またこの大きい集水桝のほうに600のヒューム管が入っているのはですね、これは横断溝の大きさについては維持管理がしやすいようにということで、最小でも600を使うような設計になっております。この600のものが全てこの水の断面を満たすかということ、そうではなくてですね、勾配が結構きついものですから、水の流速が早くなって、水がぶつかって集水桝から飛び出していつている現状がありますので、そこのところをですね、集水桝のほうを今まで農業用パイプとかがあったものを撤

去しておりますので、あとは維持管理をしながらですね、ちょっと現場のほうも状況を確認していきたいと考えております。水がぶつかる状況があるということでもありますので、今後、そういう状況も確認しながらですね、あと排水溝の整備とか、つけかえみたいなのところが必要であれば、今後また検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 今後じゃなくて、もう現実に今起こっているわけですよ。だから、天底線のあれを公民館前に流すようにしないとですね、下の600と300のヒューム管のあれは天底から来るのを600のほうに落として、向こうで水の流れが速いところから流れるのは当然でしょう。そうしたら和呂目から来るのがあふれるのは当たり前。それを天底線をグレーチングなりで公民館前に流すようにすれば、大分向こうの交差点で水がたまるということはないと思うんですよ。ただパイプとビニールをとっただけではおさまらないはずですよ。結局、向こうで和呂目から来るのと天底から来るのがかち合うから、あふれるのは当然です。この状況が今、謝名の薬局のところの向こうでやっているでしょう。いつも向こうの両方の坂のところでも水があふれる。あれと同じなんですよ。だから、天底線は公民館からグレーチングなりで流すようにするように、公民館のそばからですね。公民館のそばまでU字溝が来ているんですよ。そうすれば助かるし、また下のU字溝は450か、600じゃないですよ。両方から来るものを集めて流す桝のところは、下のほうは。あれは600のU字溝じゃない。450のU字溝だと思いますよ。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時31分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時31分)

8番。

○ 8番 與那嶺好和君 十字路過ぎて横断した、下のところは集水桝の間は450のU字溝だと思うんですよ。あれは600じゃないですよ。どうしてもヒューム管600やって、あれはU字溝だけ450やって、水の量を計算しても合わないさ。だから、どっちかはどこかに逃がさないとだめだということなんですよ。これは考えたことありますか。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えします。

今、渡喜仁天底線の天底小学校から来る水と和呂目から来る水の側溝のほうでですね、集水桝で水がぶつかっている状況がありますので、今、現場の状況を見るとですね、和呂目から来る水を横断で1回反対側のほうに持って行って、そこの集水桝のほうでまた合せて下流側に持っていく工法も、ちょっと現場のほうでも考えられましたので、そういうものも含めてですね、今後はその水の流れの状況も確認しながら整備のほうも行っていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 検討ですか、それとも早目に予算をつけてやるかなんですよ、聞きたいのは。これは要望がすごいですよね。子供たちを送り迎えするでしょう。また、向こうにほしくぼという老人の施設があるでしょう。向こうはよくかち合うみたいなんですよ。大雨のときなんか水が冠水してですね。それで、危ないから早急にやってくれという要望なんですよ。勢理客の住民からですね。これは早目にや

らないと、まずは大きな事故が起きない前に検討じゃなくて「やる」と、村長と話し合いして、やるという考えを持たないと、「検討します」では、いつまでまた検討するかわからないから、今年中にやるのか来年やるのか。一番、台風時期にやれば、今年の予算で十分可能じゃないかなと思うんですけど。答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えします。

先ほど申しましたように、現状で集水桝の中に農業用パイプがあって、そのところにビニールとかが詰まっていた現状があってですね、あふれているのもありましたので、そういうので維持管理をまず今、撤去して行っておりますので、その中でですね、今また水の流れを確認しながらですね、実際の現場の状況も大雨のときに確認して、実際に整備の必要性があれば考慮していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 この前ですね、大雨のときに僕は調べてきたんですよ。たまたま写真機を持ってなくて写真は撮ってないんですけども、完全に本当にあふれ出ているんですよ。脇道にぼんぼん。見ているから早目にやりなさいと言っているわけです。あれをとっただけでは間に合わないですよ。今の状況では。見てきて写真まで撮ればよかったんだけど、カメラがなくてですね。雨に濡れながら見に行っただですよ。それで、自分が見て初めてわかったものだから言うのであって、わからなければ言わないですよ。それに対して、早目にやってほしいということなんですよ。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時36分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時36分)

建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えします。

村道渡喜仁天底線の天底小学校に行く道路のほうは、非常に勾配が大きい道路であるものですから、ちょうど勢理客公民館側に集水桝があって、そのところの集水桝にぶつかってですね、上に噴き出しているものもありますので、その件については、上がグレーチングになっておりますので、そのところを例えば縞鋼板とか、そういうもので上に飛び出さない方法も対策としては考えていきたいと思えます。先ほど申しましたように、今の横断溝のところの農業パイプとかは撤去しておりますので、まず今の現状を確認してですね、あと整備のほうも考えていきたいと思えます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 それじゃあ、2点目の通学路のですね、天底線の停止ラインはあると思えますけれども、「止まれ」の標識とかあれないんですよ。これを見たとおりに。今度は写真も撮ってきています。総務主幹、見えますか。停止ラインのあれもない、停止マークもない。今なぜこう言うかということ、わナンバーがですね、止まりもしないでブツと行くんですよ。ナビですぐ道があるから止まりもしないで行くんですよ。日本語でカーナビというけど、僕は使わないものだから、ナビと言うんだけど。だから今は本土からのお客さんが多いものだから、非常に危険なんです。そういうところは。学童とか。

そう思わないですか、わナンバーで乗っている人を見たら。40キロ地点でも80キロ、100キロとブンブン飛ばしていますからね。高速道路と間違っているんじゃないかなと思うぐらい走らせるんですよ、本当に怖い。停止ラインとかあれないでしょう。あのマークが、「止まれ」の。どこが優先かもわからない。ハッとするときが多いんですよ。教育長、一番思うんですけど、どう思いますか、これ。わナンバーがですね、ブンブン走らせて、携帯をしながら走らせていくでしょう。「止まれ」のところも、子供たちが道路を歩いているところも、だから、本土ではこういう学童が通学しているところに突っ込んで、子供たちの事故なんかがあるでしょう。こんな田舎でさ、「止まれ」も何もないところで、事故や何かが起きた場合は、もうどっちが損をするかわからない。やっぱり地元の方は、地元の子供を守らないとですね、停止ラインも何もない。もうどっちが優先かもわからない。そういうのはやっぱり本部警察署と相談してですね、停止ラインは「止まれ」はちゃんと書いて、どこが優先か優先じゃないかはっきりしないとですね、僕は非常に困ると思います。特に学校の近くは。交差点とかですね、和呂目のところなんか「止まれ」はないですよ。歩道の三角のマークはあるけれども。それに対して建設課かこれは。建設課長だな。どう思いますか建設課長、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

ご指摘の場所は、私も確認をしております。ご指摘のとおりだと思っております。そういう意味ではですね、やっぱり子供たちの通学路になっておりますので、「止まれ」や車の優先順位をわかりやすいようにですね、これは公安委員の管轄でありますので、早い時期に要請をしていきたいと。そして改善をしていきたいと考えております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時42分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時42分)

教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

平成24年度から県警、それから本部警察署、それから教育委員会で各校区の通学路についての安全確認を行っております。その中で必要箇所については本部警察署と、それから公安委員会と調整しながら、順次、今年度ではここまでやっていくということで調整をしているんですが、本部警察署それから公安委員会の予算の都合もあってですね、徐々にしかできない状況のようです。ただ、これまでとしては県教育委員会との調整で危険箇所の洗い出しというか、ということもやっておりますので、そこでまた出てきて要請をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 公安委員会とか、いろいろなところと調整しながらといたら、今帰仁の場合は10年たってもできないですよ。信号さえもできないくらいですからね、点滅信号しか。今、クンジャーに行くところに点滅信号がありますよね。こっちから運天向けに、仲宗根から行ったら、ちょうど上になって停止ラインが見えないものだから、すごいスピードで行くんですよ。わナンバーは。地元の方はわかるから止まるけど、これくらいですよ。天底の和呂目もそうですよ。何で赤と黄色の優先ラインのマー

クがあつて点滅信号がありながら、向こうで事故があるんですか。そういうのはちゃんときれいに停止マークとか、いろいろな対策をしないからこうなるわけです。だから、いろいろな話、本部警察署との話、公安委員会と話をする予定だけど、こっちにもないでしょう、今帰仁中学校の前にも。こっちは十字路です。こっちもよく事故がありますよ。何回要請してもできない。だから、公安委員会とかを当てにしては10年たつてもできないですよ。今帰仁中学校は11年ぐらいなるでしょう。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時45分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時45分)

8番。

○ 8番 與那嶺好和君 本部警察署ですね。幾ら地域懇談会をやっても10年たつてもできないですよ。現状がこうですから、今帰仁村でちょっとでもいいから予算化して、危険な場所はなるべく早くちょっとの予算でもやろうという心構えですよ。これできるかできないかです。子供のためにですね、やるかやらないかです。僕だったら、ほかのものから回してこれからするね。お家もないところの農道を舗装するより、ああいうところを優先的にやるべきだと思いますよ。だから、協議をやってもいい。とにかく優先順位を決めて、村でできる範囲は村でやるというぐあいにやらないとですね、いつまでたつてもできないと思います。建設課長、村長、それについて答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 建設課長から答弁させたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えします。

今、村道渡喜仁天底線と村道勢理客和呂目線の交差点の件でちょっとお話ししたいと思います。平成25年度にですね、この横断歩道と停止線とか、標示が非常に見えにくい状態になっていて、ほとんど消えている状態があつたものですから、平成25年度に要請してですね、沖縄県の公安委員会のほうで横断歩道と停止線については標示を実施しております。今、道路の優先のほうがわかりやすい表示と、あと「止まれ」の表示のご質問ですが、この件についてもですね、沖縄県公安委員会と協議が必要なものですから、どうしても村のほうで、すぐに「止まれ」の標示をするということは、ちょっと難しい状況がありますので、公安委員会と協議をしながらですね、この「止まれ」の表示と、あと交差点の優先順位については、先ほどの答弁にありましたように、交差点のカラー化をしてですね、どの路線を優先にするかというのも協議が必要になってきますので、協議して後に村のほうで実際にカラー化のものの必要性を協議した中でですね、実施していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 公安委員会と話をするのはいいんですけど、公安委員会ができなければ地元でも少々お金を出してもいいから、早目に優先順位を話し合つてやりますよというぐあいしないと、いけないということなんです、僕が言うのは。そうしないと、公安委員会と話だけやって、何十年たつてもできないというのはこっちなんですよ、僕が言うのは。協議は幾らでもできますよ。やるかやらないかであつて、今帰仁中学校の前の信号もそうでしょう。点滅もやってくれと言うがやらないでしょう。何十年にな

りますから、これ。中学校をつくった時期から言われているでしょう、これも。だから、公安委員会に今帰仁村でできる範囲は今帰仁村でやりますから、優先順位を決めてくれと言って、申し入れをして決めて、できるところ、特に学童。中学校で1回大きな事故があったみたいなんですよ、ダンプカーとですね、あの路線で、乗用車が。だから、こういうことがあるから、学童というのは優先順位を決めて、早目にやりなさいというのはここなんですよ。だから、これは公安委員会と協議して、見せて、どこからやればいいですかと話し合いをすれば、それで進んでできるんじゃないですか。向こうから言うのを待っていたら10年たっても本当にできないですよ。今後、二、三年うちにやるかやらないかですね、建設課長、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えします。

交差点のこういう標示については、どうしても沖縄県の公安委員会との調整が必要になっていきます、そのこのところの調整を行ってから道路管理者である村のほうでできるものについてはですね、標示とかの実施はやっていけますので、そのこのところは考慮しながらまた調整をしていきたいと考えております。信号とかについてはですね、どうしてもこの路線の重要性とか交通量とかですね、県のほうは全体のこういう交差点の状況をまた勘案しながら、信号の設置とかをやっていく状況にありますので、村としてはこういうところの必要性のところは要請を行ってですね、やはり沖縄県の公安委員会のほうで信号については設置していく状況にありますので、そのこのところは村のほうとして調整していく必要があると考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 信号はですね、都会からやるのが当たり前ですよ、交通量が多いから。田舎はほったらかしですよ。そうでしょう。人口密度が高いほど車は通るんだから、向こうが優先になるのは当たり前じゃないですか。今帰仁村と南部とは全然違うでしょう、車の交通量も。人口から考えたら。交通量が多いところからやるのは常識です、これは。しかし、危険度は同じよ。危険度は。交通量が多かれ少なかれ交通事故はあるんだから。だから、これをいかにどうして突っ込んでやるかが行政の仕事であって、これは信号はもう都会が一番優先的になるのは、誰が見てもわかる。田舎は後で。無いところもあるんじゃないですか。沖縄県に。信号ですね。しかし、今帰仁村でこっちは学童もあるし事故も多いから、早目にやってくれと。そういうのは強く要請しないとやらないですよ。僕なら喧嘩してでも取ってくるよ予算。建設課長、それぐらいの意気込みでですね、やっぱり新中学でありながら信号もない、しかし交通量はある。事故は多い、無謀運転の人がたくさんいる。そういうところは優先的にすぐ予算をとってくるのが仕事であって、行政の。僕らは言いたい放題言うけど、これが仕事。一般質問なんですよ。それに対して早目に、これもですね、とってきてですね、信号をつけるようにしてもらいたいと要請してですね、質問を終わります。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午前10時55分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午前11時03分)

次に山城 太議員の発言を許します。9番 山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 平成26年6月定例会に当たり、さきに通告しました件について質問いたします。

1点目に、プロ野球球団設立招致についてであります。政府では、現在12球団あるプロ野球球団にプラス4の16球団への構想があるようですが、その中で増球団候補地で沖縄県も含まれていますが、そこで、新球団を今帰仁村に招致してみてもどうか伺います。

2点目に、県立北部病院の機能充実についてであります。県立北部病院の機能充実について、村民の安心した暮らしを守るためにも、県立北部病院の機能の強化、充実を考えるが、村長の見解を伺います。

3点目に、テーマパークの招致についてであります。米ハリウッド映画のテーマパーク、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ、大阪市）が新たな事業を展開する内容の情報がありません。国内外数カ所の候補地がある中で、沖縄県もその候補地としてあるようです。そこで、ぜひ我が今帰仁村へ招致をと思いますが、村長の見解を伺います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 山城 太議員のご質問にお答えいたします。

1点目のプロ野球球団設立招致についてのご質問にお答えいたします。平成26年5月23日付、沖縄タイムス、琉球新報に政府がまとめる成長戦略として沖縄を本拠地としたプロ野球球団を創設する構想を盛り込む見通しとして掲載されておりますが、日本のプロ野球は運営に高額な運営費用がかかることから、沖縄で参入する企業が出てくるかは不透明だとされております。現段階では構想の提案段階であり、実現性は不透明な状況であると思われま。

沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課に問い合わせたところ、沖縄県においても現段階では具体的な情報、動きは把握していないとのこと。今後の動向を注視していきたいと考えております。

次に、北部病院の機能強化についてのご質問にお答えいたします。沖縄県では、県立病院が地域医療を安定的かつ効果的に提供していく観点から、市町村に対し、経営効率化も含めた県立病院運営への参画を求めていくことを検討しております。

本村においては、北部地域中核医療機関の施設整備の充実として、治療設備専門の医師常駐を備えた北部地域へのがん専門病院の設置を要望しており、北部病院の機能強化と高度医療の提供等の充実化に向けて北部市町村会と協力し、県に連携を求めていきたいと考えております。

次に、3のテーマパークの招致についてのご質問にお答えいたします。ユニバーサル・スタジオ・ジャパンのテーマパーク新設についてですが、新聞等で国内では九州地区や沖縄が有力視されております。ご質問の今帰仁村への招致についてですが、現段階では情報が不足しており、実現性が見えない状況にあります。

沖縄県においても、今後の動向を注視し、現段階では具体的な情報、動きはない状況にあります。

本村といたしましては、村への招致を進めていくためには、受け入れする敷地、環境の整備、招致行動に伴い関連する予算など、超大型プロジェクトになると想定されます。今後は沖縄県からの情報の把握に努め、招致の条件等を確認していく中で、今帰仁村として必要なプロジェクトなのか検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 再度、質問いたします。

まず1点目のプロ野球球団についてなんですけれども、現在、不透明だとおっしゃるのですが、これが具体的に進むというふうに想定しますと、今帰仁村としてはどのようなお考えを持っているのか、再度伺います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

このプロ野球の設立の件については、非常に夢のある話だと理解しております。ただ、プロ野球招致となりますと、その野球場、その他の関連施設含めて、そこを誘致した場合に観客の動員とかいろいろな意味で、立地条件というのがあると思うんです。そうすると、今帰仁村はその立地条件に非常に合っているかという、非常に難しい面があると理解をしております。そういう中で、これは沖縄県としてはですね、やっぱり観光振興を含めて非常に夢のある、またぜひ誘致をしていただきたいと思っておりますけれども、今帰仁村のこの小さい村がどれだけのことができるかという、やっぱりこれは協力する企業、相当の大企業じゃないと難しい。沖縄県の企業であれば、連合しないとですね、そう簡単にはいかないと思っております。ただ、先ほども答弁したように、これについては関心を持って町村会というのか、そういう中でも沖縄県にできるように各市町村と連携をして、そういう意味では頑張っていきたいと思っております。先ほども答弁したように、今帰仁村に今、招致するかについてはですね、いろいろな意味での情報を、もう少し見ながら検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 今帰仁村ではちょっと厳しいかもしれないということなんですけれども、北部一円連携してですね、北部に招致する可能性もないことはないかなと思います。現在でも宜野座村と名護市、国頭村ではプロ野球のキャンプがありますので、北部一円で考えてみて、プロ野球の球団招致、その辺のお考えはどのようになっていますか、村長に伺います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思えます。

北部ではどうかということにつきましては、北部には相当の野球場がございます。そして名護市では日本ハムほか、宜野座村とか、いろいろなキャンプとかをやっていますね。そういう意味では、北部全体の中で、これを招致とか誘致をするということについてはですね、今後、北部の市町村会の中でも私のほうからですね、「どうか」ということは提案をしていきたいと思っております。そういう立地条件はあるのかなと理解をしております。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 プロ野球の球団なんですけれども、先ほど村長のほうからも「夢」という言葉があったので、大変うれしく感じたんですけれども、昨年ですか、村内で2人目のプロ野球選手も誕生したということで、北部地域、そして今帰仁村の野球少年たちもすごいモチベーションも上がり、そして子供たちが活発に動くことに対して、親も同じような活発とした動きになるということで、大変素晴らしいことだと思いますので、ぜひこの辺、今帰仁村では無理なのであれば、北部に強い要請をしていただきたい

と思いますが、再度、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

プロ野球球団設立ということが新聞報道でありました。そういう中で、北部に誘致をしたらどうかということについてはですね、北部には各市町村に結構多くの野球場がございます。そして名護市を中心にキャンプも市としても定着をしておりますので、この件についてはですね、やんばる全体として可能性を探っていききたいなど。また、それが決まったときにはですね、沖縄県にこれを設立するというのが決まれば、誘致については北部連携で頑張っていきたいなどそのように考えております。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 次の質問に移らせていただきます。

北部病院の機能強化についてなんですけれども、私事で恐縮なんですけれども、私の妻がですね、数年前に体調が悪いということで北部にあります某病院を受診しました。しかし、その病院では処置・対応ができないということで、すぐに県立中部病院へ行くように指示されまして、半年間、生死をさまよう入院生活を余儀なくされました。その中で、私も生死をさまよう状況でしたので、向こうの病院と今帰仁村への通勤ですね、行き来しながら、大変、私自身もすごい負担がありました。それで、なぜ中部病院に行かないといけないのか、なぜそれだけ患者、そして親族、家族が負担を強いられるのかというのは、やっぱり北部にはそういった施設、機能が充実されていないわけなんですよね。以前からそういう話は上がってきているんですけれども、進展が見えないんです。現在でも中部病院に行かされるとか、そういう話を聞くんですけれども、これから、この北部病院の今帰仁村として、村民の安全・安心の暮らしを守るために、ぜひ機能の充実強化を図っていただきたいと思うんですけれども、村長としてですね、これからどのような要請をしていくのか、そして北部12市町村との協力、その具体的なお考えを再度伺います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど答弁したとおりでございますが、やっぱり北部の中核病院ですので、北部病院の充実というのは地域住民の本当に命を守る要でありますので、充実をさせるというのは、これは至上命令だと思っております。そういう中でですね、北部病院は機能とか今の施設の問題もありますけれども、一番今、緊急的なことは、医師の確保なんです。産婦人科医もなかなか確保できなくて、いろいろな事情がありましたけれども、現在は産婦人科については最低限の確保はされております。そういう中で、現在でもですね、やっぱり北部に医師が行きたくないというのか、なかなか確保しにくいということがあってですね、5月28日の北部の市町村会の中でも医者確保については、北部町村会として協力してくれということがありまして、協力していきましょうということで、特に医師の住宅、アパートの家賃については北部の市町村会で行きましょうということを決断しております。そしてですね、7月4日にですね、医療に関する意見交換会がございます。これにつきましては北部の12市町村長、沖縄県立北部病院院長、北部地区医師会病院院長、北部地区医師会の理事の皆さんが参加してですね、北部のこういう医療を考える話し合いを持ちます。これは私は今後、非常におっしゃるとおりでありまして、どういうふうにして北部の北部病院、そ

して医師会病院を充実させるかというのは、これは非常に大事なことであります。そして今、話が出ているのは、この2つの病院をどうするかと。1つにするかとか。この北部の中で、この2つの病院があって、これはある意味では1つにしたほうが機能強化につながるんじゃないかと。これは県立と民間でありますけど、ただ県も、今は病院事業というのは切り離していますので、そういう意味では、現実的に2つを統合したほうがすばらしい病院になるんじゃないかと、そうすることによって医師の確保もできるんじゃないかという考え方もあります。私もそういうふうに思っておりますので、7月4日の意見交換会では、せっきやくの機会ですので、皆でいい意見を出して今後の取り組み方を、方向性を示せるような意見交換ができればなと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 大変わかりやすい説明でした。その中に、最初の答弁の中でですね、「北部地域へのがん専門病院の設置を要望しており」とあるのですが、その具体的な説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えいたします。

沖縄県立病院につきましては、やはり県民の生命、健康を守るとともにですね、生活の安心を支える重要な機能であると思っております。特に公立病院の果たすべき役割については、へき地や山間部、離島などですね。そういった過疎地域における一般医療の提供はもちろんのことなんですけれども、やはり民間医療機関が限界のある高度な医療、先進的な医療につきましても、提供するの公立病院の役割かなと思っております。しかしながら、北部病院につきましてはですね、過去から累積した赤字や経営状況の悪化と医師不足など、先ほどありましたけれども、そういう問題がありましてですね、現在、本来なら置くべき診療科についても置かれていないという状況であります。

質問のありました、がん専門病院、医療の体制につきましては、本村といたしましても北部市町村会を通しましてですね、その整備充実について要望しているところであります。北部地域では、その治療設備とか専門の医師の常駐を含めました医療施設がないためにですね、がん治療及び放射線治療の有効性などが言われておりますけれども、やむを得ず先ほどお話しがありました中部病院など、その他の南部の病院など、専門病院など、遠距離の通院治療を余儀なくされているところであります。もちろん、そのご家族に関してもですね、治療をするために仕事を休んで行かれるか、もしくは通院手段がなくてですね、経済的な負担もあることから、放射線治療をあきらめるところもあるようです。ただし、先ほどお話ししました公立病院に期待される機能につきましては、どの地域であっても公平に治療が受けられる環境を整えなければならないというところから、私たち今帰仁村といたしましても、北部地域にがん治療の専門病院、もちろん治療設備、専門医師の常駐も備えた医療施設を要望しているところであります。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 これは、がん重粒子線とは違う内容なんですか。答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 昨年まで北部市町村会を通しての要望につきましては、がん治療の病院の要望という形になっています。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 重粒子線治療の要望は行ってはいないのでしょうか。北部としてでも。答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時24分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時24分)

9番。

○ 9番 山城 太君 がん専門病院とのことなんですけれども、重粒子線治療の内容とは違うことの内容なんのでしょうか、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時25分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時26分)

福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 先日の新聞にもございましたように、金武町に、がんの細胞に的確にピンポイントを当てて治療を行える専門的な病院のほう为建设されております。ただいま4月1日に開設予定でありましたけれども、まだ医師の不足等にありまして、配置ができないような状況になっております。つきましては、ただいまありました質問におきましては、私どもはその医療と、その治療とは別な乳がん等につきましてですね、現在、本村でも多いがん治療なんです、そういう疾病に対応した医療施設を要望しております。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 理解できました。その次のテーマパークの招致についてに移らせていただきます。

ユニバーサル・スタジオ・ジャパンなんですけれども、ハリウッド映画のテーマパークになるんですけれども、村長の答弁は確かに超大型プロジェクトなんですよね。今帰仁村では多分、私自身も厳しいものかなと思っています。しかし、今帰仁村村長が手を真っ先に挙げてですね、北部12市町村を取りまとめて、ぜひとも北部にこの大型プロジェクトを持ってきていただきたいと思います。村長の答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

このテーマパークの施設の概要については、全く把握されていないわけではありますが、予想されるのは、ものすごい広大な敷地面積が要るだろうと考えております。ただ、先ほどのプロ野球の誘致とは違って、これは会社が運営していきますので、場所、やんばるの自然豊かな場所でもいいのではないかなと思っています。そういう意味ではですね、僕も今帰仁村でどれぐらいの面積が確保できるかなといろいろ考えているわけですが、やんばるには、すごい広大な敷地が確保できる場所もあると思っています。先ほど申し上げましたように、いつもやんばるは1つだと。こういうふうにして話し合いをしておりますので、この件につきましては、北部の市町村会の中でも話題として上げてですね、ワッター今帰仁とか、ワッター名護とかそういう意味ではなくて、やんばるで一番適地という場所を選定して、そういうふうにしてひとまとめになって、これについての誘致というか、招致をしていく必要があるのではないかなと思っていますので、この件についても私のほうから提案をしていきたいと思っています。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 質問が後先、ちょっと逆になったんですけども、なぜ沖縄がこの有力候補地に挙がったかと言いますと、最近旺盛なアジア需要を取り込む新しい事業を展開する既存のUSJとは違ったコンセプトのテーマパークも視野にある。できれば2020年の東京五輪開催よりも前に開業したいという関係者の話があるんですよ。その中で、九州・沖縄、海外では台湾、台北、インド、インドネシア、ジャカルタ等の各都市の名前が挙がっているんですけども、先ほども言いましたように、有力候補地の沖縄というのは、中国上海、そして韓国、台湾にも近く、大体1,000キロ圏内にありまして、すごくアジアの観光客が呼べる条件のいい立地にあるわけですよ。それが一番のメリットだと思っているんですね。そして県も掲げる観光立県、そして村長も掲げる観光立村、これも要です。全てにおいてパイプでつながるのかなというふうに考えるんですけども。大阪にあります、先ほど村長が敷地がどれぐらいあるかわからないと言ったんですけど、大阪にありますのが、敷地面積が54ヘクタール、パーク面積が38ヘクタール、総事業費が1,700億円。これを当初運営していたのは、大阪市が運営していましたね。2001年に開園されて、初年度が1,100万人余り、それから約10年が800万人から900万人、昨年度2013年度は1,050万人、隣に来ている、隣の水族館に来ているのが300万人前後ですか。それを合わせるとすごい数になるわけですよ。それが北部に来るということは、今帰仁にすごい影響があるわけですよ。ましてや、この規模ですから、従業員の雇用の場も必要になります。まだ話が具体的じゃない今だからこそですね、水面下で動いて手を挙げて、難しいのであれば難しいで結構です。とにかく手を挙げる勇気を持っていただいて、村長のリーダーシップを発揮していただきたいと思うんですけども、これも村民のためです。沖縄のためです。その辺、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

このテーマパークの招致についてであります。これにつきましては、私は議員からもありますように、沖縄県は立地条件としては最高の地域だと思っております。これはやっぱり東南アジア含めてですね、特にアジアに向けての中心的なのが沖縄だと思っております。そして県もですね、観光立県として将来には1,000万人の観光客を目指しておりますので、この件については非常に実現性が高いと思っております。そういう意味ではですね、これも今帰仁村にというのがありますけれども、やんばるにという中でですね、これは非常に都会ではなかなか難しい面があると思っております。この件については、面積の問題があるから。この件についてはやっぱり用地の確保がやりやすい地域として、やんばるだと思っております。そして、今帰仁村にもそういう場所があるのかどうかというのは、皆さんも考えていただきたいなと思っております。と言いますのは、場所はここならいいというのを、ある程度、具体的に挙げて誘致活動をしないとできないと思います。そういう中でですね、今帰仁村にというのがありますけど、やっぱりやんばるに来てくれば、今帰仁村にも相当の恩恵がありますので、やんばるの北部の市町村会としてですね、早目にこういうことについて話し合いをして、いい場所があるというのを早めに選定をして、誘致活動をする必要があるということをお思っておりますので、この件についても提案をしていきたいなと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時35分)

午 後

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後 1 時30分)

次に與儀常次議員の発言を許します。1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 平成26年第2回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告いたしました3点について質問をいたします。

一、今帰仁村国民健康保険特別会計について。(1)国保会計の地域説明会について伺います。(2)保険料の値上げについて伺います。

二、梯梧荘の跡利用について。(1)現在、どのように計画は進んでいますか伺います。

三、祭りのときに観客が座る足場板、またはパネル板について。(1)足場板、パネル板の購入について伺います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の今帰仁村国民健康保険特別会計について。平成25年度の国保会計におきましては、単年度の歳入不足が6,400万円に上がり、累積赤字額を示す繰上充用額が3億円を突破する事態に陥っております。

このような状況の中で、国保会計の健全化を図るには、医療費抑制と歳入額の増収、安定確保が課題であります。その対策といたしましては、病気の早期発見治療が最も大切であり、そのためには住民健診受診率の向上を図り、その結果に基づいて問題のある方には保健師、看護師、栄養士等が個別指導を行い、重症化患者の抑止を図っており、さらに今年度は、これまで行ってきました県補助の特定健診事業や保険事業に加え、国保事業の国保ヘルスアップ事業を新たに申請しており、採択されれば、これまで以上に医療費抑制につながる疾病予防事業が展開できるものと考えております。

また、平成25年度の国保被保険者の医療費分析では、1カ月で100万円以上の医療費を超える重症化患者は31人で、そのうち16人、約半数が過去5年間、健診や保健指導を受けていない方で占めておりました。

残念なことに、一部の方に受診拒否等もありましたが、これは健診受診や保健指導を受けてもらうことで、疾病の早期発見かつ重症化を防ぐことが可能となり、医療費抑制に大きく結びつくものと認識しております。住民の方に、このような国保の実態と課題を共有し、国保の運営安定化に向け村全体で取り組んでいかなければならないと考えております。したがって、各行政区ごとの住民説明会を開催してまいります。

(2)につきまして、平成26年4月現在、本村の国民健康保険に加入している世帯は2,210世帯となっております。そのうち約75%の1,646世帯が何らかの保険税の軽減を受けている低所得者層で占めております。また、平成26年度は、国の税制改革によりさらに軽減枠が広がり、本村の軽減世帯も一層ふえることが予想されます。

国民健康保険は、他の医療保険に属さない方を対象としていることから、保険者は、自営業者の方以外に年金受給者や会社員等の一線を退いた高齢者の方が多く占めており、保険税の引上げは各世帯の負担も大きくなることから、住民の理解を得なければならないと考えております。しかしながら、膨大な赤字額

を抱える国保会計の健全化に向けた取り組みは、引き続き行わなければなりません。そのため、健康づくりの推進や医療費抑制に向けた取り組みを柱とし、療養給付交付金や特別調整交付金等の各種制度を活用した歳入確保のほか、未申告者に伴う適正な賦課対策や過年度分を含めた保険料の未納者対策の強化を図ってまいります。なお、国保税については国保運営協議会の意見を踏まえつつ、将来を見据えた引上げも視野に入れ、検討していきたいと考えております。

次、二、梯梧荘の跡利用について。現在、(株) ゆがふホールディングスによる資金調達の状況を確認しながら、新規プロジェクト案の事業説明を受けているところであります。さらに、計画地においては試掘調査により、西長浜原遺跡範囲が示されています。(株) ゆがふホールディングスが、文化財保護法に基づき、事業実施前に行う埋蔵文化財の本調査となりますと、かなりの経費が必要となることから、埋蔵文化財関連の確認事項も踏まえながら調整を進めているところであります。

三、のご質問にお答えいたします。本村では、各種団体を初め村民の皆様の協力により、通年を通してイベントが開催されております。

ご質問について、それぞれの祭りの現状を見ますと、グスク桜まつりでは、特設ステージを利用したプログラムの場合、ベンチを利用して観客席を準備しております。開催中の雨天時の対応もあり、常設ではありません。総合まつりは会場の環境を有効に活用し、花火を芝に寝転んで見るという楽しみ方を打ち出しています。

ビール箱を利用して席をつくっていた年もありましたが、花火が現在の打ち上げ場所になってからは、芝に座って観覧するスタイルをとっています。

同まつりでは、ステージ前は観客席になると同時に、プログラムの開催場所でもあることから、観客席の常設が難しいと考えております。天候の懸念もあり、会場内にパレットを用意しております。高齢者を初めとする弱者の方々には、ベンチを用意して対応しておりますが、希望者には折りたたみ椅子を利用してもらするなど、対策を図ってまいります。

また、昨年初めて開催された「いいな運天港いちやり場まつり」では、足場板をリースして観客席を準備しておりますが、今後は購入を視野に入れ、前向きに検討していきたいと思っております。イベントの活性化を図るため、各まつり実行委員会との連携を強化しながら、今後とも来場者にやさしい対応に努めてまいります。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 ただいまの村長の答弁で大体わかってきましたけれども、再度、質問をしていきたいと思っております。

国保会計については、前にも一般質問で保険税の引上げについてもやりましたけれども、現状が一向によくならない、悪くなっている状況です。国保については1億円から2億円、3億円ということで繰上充用、毎年1億円ずつふえていっている状況のもと、これをどうにかしていかなければいけないと思っております。これは我々、今婦仁村だけの悩みじゃないと思っております。沖縄県、ましてや日本国、日本の全国の自治体が抱えている悩みだと思っておりますので、村民全体、地域全体が取り組んでいかなければ、この健康問題、国保問題は解決しないと思っております。役場が旗を上げてやっても住民が健康について

スイッチが入らなければ、行動できないと思っていますので、住民にどのようにスイッチを入れてもらうかということで、皆で勉強しながら地域懇談会等を通じながらですね、また多くの住民が集まる場所に行政当局から赴いて、現場に行つてですね、国保会計の中身を説明しながら、ともに住民で財政の健全化に向けてやらなければ、絶対これは解決しない問題、一生続く課題だと思っています。ぜひ国保会計の健全化を図るためには、村民全体、地域全体で取り組む必要がありますので、地域懇談会等、またいろいろ各字においては集まる機会が多々ありますので、そういう機会を利用しながらですね、行政当局も、行政が呼びかけする会合と地域で集まってやる会合にもですね、両方を使い分けながら、ぜひ国保会計の説明を入れながらですね、住民に健康についての認識、意識の高揚のためにも、皆で啓蒙活動をしながらやるべきだと思っています。決して先輩方、病院に通っている方に、病院に行くなということはありません。皆で健康で長生きする方法をどうやっていくのか、そうした結果のもとで医療費の削減が図られると思っていますので、もう我々も60歳を過ぎましたので、健康にはいろいろ気を使っている状況です。痛くもないけれども病気にかかったり、検査したりありますので、そういう方法も加味しながらですね、ともに村民がユイマールの気持ちで健康に気をつけるには、一長一短で、一、二年でこれは解決するとは思っていません。ぜひ、そういう方法で地域におりてですね、国保の中身を説明するのも一理だと思っています。ぜひ、そういう活動をですね、事業を展開してもらいたいと思っています。

次に、国保の値上げですね。前にも質問しました。これは値上げをしてもですね、すぐこれが一気に赤字解消につながるとは思っていません。年間二、三百円、四、五百円という形で、ゆくゆく上げていく方法は私はいいなと思っています。これをしていかなければパンクしてあと、将来を担う若者が10年後、20年後あとは2倍、3倍に保険料が跳ね上がると思っていますので、値上げについては住民の意識改革をするための値上げだと私は思っています。毎年幾らかずつ、何百円でも値上げをすることによって、健康について皆が意識するものだと思っています。そうじゃないとですね、役場だけで旗を上げて絶対これにはつながらないと思っていますので、ぜひ、それを検討して何百円上げるかは地域の懇談会が終わって後、いろいろ皆で検討をすればいいなと思っています。住民の健康についてのスイッチを入れてもらったら、幾らでも医療費は削減できるものと思っています。特に、一番医療費の額が多いのは、透析云々ですね。透析はだんだん週に何回と多くなるものだと思っています。そういうことで、伊江村は毎日船に乗って名護まで通えないから、透析だけについては医療設備ができました。ぜひ透析については初年度は800万円、普通は600万円ということですので、そういう病気にかからない対策を、村民ぐるみでやる必要があると思っています。これには長い年月がかかるとしています。ぜひ、今年から健康元年という形で取り組んでもらいたいと思っています。去年は繰上充用が2億円、1年間で1億円ふえた。今年は3億円です。来年はどうなるのかなど。いつまでも繰上充用では対応できない状況が近いうちに来ると思っていますので、ぜひ皆で村おこしみたいになりながら、健康づくり、健康まつり云々では住民のスイッチは入らないと思っていますので、ぜひ住民皆で明るい健康な村をつくるための方法を時間をかけてやるべきだと思っています。

次、梯梧荘の件に移ります。現在どのような計画がありますかということで、質問をいたしましたけれども、今は(株)ゆがふホールディングスに貸している期間は何年から何年まででしょうか。それとです

ね、遺跡云々が出まして、期間は前の期間より延びてくるのかどうかですね。それと、隣には島袋さんの土地もあって、これの売却云々で買取りはどうなっているのか。そういうのを考慮しながら年に1回、2年に1回は状況説明を、与那嶺区地域には説明する必要があると思っていますので、ただ、向こうは今は何もやっていない状況で、あちこちにはポイントを打たれていましたけれども、遺跡はどこからどこまでの範囲なのか、また、遺跡にかかわらないところは開発に向けて使えるのかどうか、お伺いしたいと思います。で、今のところですね、この前見たら、草も刈られていないし、管理も私は不十分だと思っておりますので、いつごろから着工するのかどうなのか、お伺いしたいと思っております。

次、3番目に、祭りのときの観客が座る足場板について。去年、11月2日に行われました、今帰仁村、伊是名・伊平屋、3村のいいな運天港いちやり場まつりのときですね、足場板が使われて片づけも楽でした。最後まで副村長も皆にも手伝いをしてもらって、軽くて軽トラックにすぐ乗せて運ぶことができました。これはいいなということでありまして、それでビール箱を借りなくてもよかったです。村祭りも、今の説明ではブルーシート云々で対応しているとありましたけど、前日に雨が降ったとき、午前中に雨が降ったときにはブルーシートを敷いて座ったら、後ではお尻がびしょ濡れになりますので、ぜひ足場板を使ってやる方法も一理あるかと思っています。足場板はビニールの厚いのを張っておけば、雨が降っても座るときは裏返してつかったりできましたので、祭りはいっぱいありますので、村が祭りをしないときは字の豊年祭もありますので、村で置いておけば、多くの方々の観客の利用ができると思っていますので、これを買ったら10年、20年も立派に管理をすればもちますので、ぜひ役場職員の仕事が簡素化できるように、これは購入すべきだと思っておりますので、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

国民健康保険税の今の国保の状況を村民に説明すべきだと、住民に知らせるべきだということについては、そのとおりだと思っております。先ほども答弁したわけですが、いろいろな機会をつくってですね、村民には今の現状を伝えていきたいというふうに思っております。区長会とか、村の広報、そして村の行政懇談会、先ほど議員からもありました村民が模合を含めていろいろな集会がありますね。そこに出席をして説明をする必要もあるのかなと思っております。今の状況はですね、非常に厳しい状況だと認識をしておりますので、この今の状況を村民に知らしめて、同じ共通認識の中で健康づくりをしていけば、もっと効果があるんじゃないかと思っております。村としてもですね、いろいろな事業を導入して、健康づくりをしておりますけれども、なかなか具体的な成果というか、が上がっていない状況であります。そういう意味では、これまで以上にいろいろな補助事業を導入して、先ほども答弁しましたけれども、健康づくりをしっかりとやっていきたいと、このように考えております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時52分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後1時52分)

村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 健康保険税の値上げについてでございますが、これにつきましては、今の状況を十分に説明をして、そして村民にも値上げをしなければ、もうやっていけないんだということを知らし

めて、そういう後に、また値上げは値上げとしてまたいろいろな意味で村民の理解を得ないといけませんので、そういう中から値上げの時期については検討をさせていただきたいと思っております。

次に、梯梧荘の跡利用についてですが、先ほども答弁したように、いろいろな事情がございまして少し遅れている中で、今後、新規プロジェクトを提案をして、今、事業説明をしている状況の中で、この課題といたしますか、やっぱり遺跡があるという中で、これも試掘調査で範囲が決まっております。これは、(株) ゆがふホールディングスもこれは認識をしております。だから、そういう意味では、発掘調査をして、今後はそれに基づいて計画を立てていくという中で、正直言って、時間がかかるのかなという認識をしております。それにつきましては、来年の3月いっぱい、年度内の契約であります。ですから、ある意味では時間が少し足りないというのがありますけれども、再契約を延ばすかということにつきましては、これは状況を見て、今の段階で延ばすとか延ばさないということは言えないと思っております。どれだけこの、(株) ゆがふホールディングスが積極的な対応、今後の計画について自信を持って提案をしてくれるかによって変わってくるのかなと思っております。そういう意味では、3月31日でびしゃりと切るとかということは、ちょっと難しいのかなと考えております。用地の買収についてはですね、これは会社が考えることだと思っておりますが、やっぱり地元のこの地権者に対して、行政としても協力してくれと言うのであれば、それはしたいということは前々から申し上げているところであります。前はハウスが入っていましたけれども、今は更地になっていますので、前よりも交渉についてはやりやすいのかなと、私は認識していますけれども。今のところ相談はありませんのでタッチをしておりません。

次に、3番目の祭りのときの足場板とか座る場所をリースではなくて購入して、しっかりと対応したらどうかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、これについては購入をして対応をしていきたいと思っております。と言いますのは、祭りが村内にはいろいろな祭りがございまして、これは全てに使えますので、これは借りるというより、村で確保をしたほうが有効利用できると思っておりますので、確保をしていきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

梯梧荘跡地の西長浜原遺跡でございまして、この範囲はどこからどこまでかというご質問でありますけれども、今、図面は手元にはないんですけれども、北側ですね。北側と海側で、海側の敷地の約3分の1が遺跡の範囲になっておりまして、もしこの事業者がここに永久の建造物をつくるとなってきたときは、ここを全部発掘して調査をしなければいけなくなります。一応、北側の約3分の1の用地でございまして。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 村長の説明で大体わかってきました。ぜひ地域懇談会等については国保の中身を細かく説明しながら、住民に理解を求めながらしていかない限り、100円、200円の値上げもできないと思っております。値上げをしたから云々で赤字が解消するとは私は思っておりません。村民に意識づけするためには、そういうことも必要じゃないかと思っておりますので、今、質問をしております。ぜひ村民に健康で長生きをする方法、一人一人が認識するように、皆で啓蒙活動をすればいいなと思っております。

値上げをすることによって、皆が意識するものだと思っております。

次に、梯梧荘です。これは長い期間かかるなと思っておりますので、ぜひ与那嶺区にもそういう説明を入れてもらいたいな。どうなっているかわからないからということでもありますので、ぜひ現状説明、遺跡云々も出ていますので、与那嶺区の皆さんは遺跡が出ているから長引くなということもわかっておりますので、内容について説明を入れてもらいたいなと思っております。

次に、健康まつりですね。今まで大体同じパターンでやっているなと思っておりますので、健康まつりの方法も皆で考えるべきじゃないかなという時期に来ているんじゃないかと思っております。

次に、足場板です。これはリースよりずっと買取りが安上がりと思っております。私も音響を徐々に買ったんですけど、何年間もリースしてきました。結果はやはり買取りをやってよかったなと思っておりますので、この足場板の金額もあまり大きい金額じゃありませんので、枚数については皆さんが祭り現場でかかっているの、皆さんが一番わかると思いますので、ぜひ必要な枚数は確保しながら、現場のメンバーが片づけ、準備等にあまり難儀をしない方法も考えるべきだと思っておりますので、提言で終わって質問を終わります。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時01分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時01分)

村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 先ほどの梯梧荘の跡地についての現状について、与那嶺区に状況を知らしめる説明をする必要があるんじゃないかということにつきまして、答弁漏れがありますので、説明をしたいと思っております。

この件についてはですね、大分年月もたっておりますので、現状の状況について、与那嶺区に説明をさせるようにしていきたいと思っております。これは行政も一緒になって説明会をさせたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 次に内間利三議員の発言を許します。3番 内間利三議員。

○ 3番 内間利三君 6月定例会において、さきに通告してありました3点について質問いたします。

1. 古宇利小中学校跡地利用について。1. 利用計画進捗状況について。①跡地利用審議会委員の立ち上げについて。イ. 何名でいつごろ決定するのか伺います。②いつまで事業者を選定する計画なのか伺います。

2. 古宇利診療所について。1. 村として、どう活用していきたいのか伺います。

3. 海岸線の整備や維持管理について。1. 諸志ウリ口浜の階段崩壊部分の改修、浜入口の排水について。イ. 改修の必要性について、どう考えているのか伺います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の古宇利小中学校跡地利用について。跡地利用審議会委員の立ち上げについては、今回6月定例会の議案として補正予算に計上しています。議会の議決を経て、早いうちに立ち上げていく計画であります。審議会委員につきましては、現在10名を予定しております、年度内に少なくとも3回の審議会が必要だと考えています。

跡地利用計画につきましては、審議会の議論の進捗状況や審議会の答申内容を真摯に受けとめて、総合的に判断することになると考えていますので、事業者の選定期間については、次年度以降になろうかと想定をしております。

2の質問についてお答えいたします。古宇利診療所跡地については、平成25年11月25日付で本村から沖縄県病院事業局長宛てへ「無償譲渡に関する要望書」を提出しております。要望書には、使用目的及び用途といたしまして、旧古宇利小中学校跡地と一団の土地として有効に利活用を図る旨を付しております。

沖縄県の対応については、平成26年3月4日に北部病院総務課施設担当に確認したところ、沖縄県の方針は以下のとおりでございました。①診療所施設の建設には国庫補助金が充てられており、譲渡に当たっては厚労省の承認が必要である。さらに北部病院は補助金の返還及び企業債の繰上償還も課題となっている。

②診療所休止から5年以上経過しており、平成26年度の県議会において診療所廃止の手続を進める予定である。

③平成25年11月25日付、「今帰仁村からの無償譲渡に関する要望書」については、県立病院課と調整を進め、上記の課題をクリアしながら北部病院として進めていきたい考えである。

なお、現在の進捗状況におきましては、県より古宇利診療所の廃止手続や本村への譲渡手続を進める上で、譲渡後における村の具体的な利用計画の資料提出を求められているところでもあります。

したがって、平成26年度に行う旧古宇利小中学校の跡地利用計画と一体化した一団の土地利用計画の策定をもって、資料の追加提出を行い、譲渡後は地域の意見を反映した施設の有効活用につなげていきたいと考えています。

次に、三の質問にお答えいたします。ご質問の海岸線は、海岸法により、沖縄県が昭和50年11月5日に延長3,555メートルにわたり、今帰仁村諸志地区海岸保全区域として指定しております。階段崩壊部分の改修については、平成24年6月定例会においても同様の趣旨のご質問があり答弁をしておりますとおり、同区域は、沖縄県で管理されていることから、ご質問の施設の改修について、所管の北部農林振興センター農業水産整備課へ問い合わせたところ、「当該施設は、農地の保護をする施設ではないので、県として対応することは難しい」との回答であります。

ご質問の海岸は、自然海岸が残っていると評価があり、観光客の利用状況も高いことから、浜への入口について自然に適合した親水施設ができるかを管理者である沖縄県と協議を進めてまいります。

浜入口の排水については、村道諸志線の排水溝が詰まっていることから、道路表層から大量の雨水が流れて、浜の入り口を侵食している状況がありますので、排水溝の詰まりを除くなど維持管理を行ってまいります。

イ. 改修の必要性については、同海岸は近くに簡易ホテルが2カ所、与那嶺長浜と隣接していることから、地元を含め観光客の利用者がふえておりますので、来訪者が「沖縄今帰仁の海は癒される美しい、また来たい」と思うような海岸にしたいと思っておりますので、1について答弁申し上げますとおり、自然に適合した施設整備について検討してまいります。

○ 議長 久田浩也君 3番。

○ **3番 内間利三君** ただいま村長の1回目の答弁がありました。古宇利小学校跡地利用について、この審議委員というのが10名ほど予定しておりますということなんですよね。この選任の方法ですね、これは多分、村長任命だと思んですが、それと、6月定例で補正を計上しているんで、これは終わり次第早いうちにとということで、3回ほど審議会を持つとうたっているんですが、この選任の方法と10名を予定しているということですが、この予定。これは決定ではない、予定ですか。これをもう一度答弁求めます。

2のいつまで事業者を選定する計画なのかということは、これは審議会とかそういうものの意見を酌み取って、平成27年度以降になるでしょうということで答弁しているんで、それを見守りたいと思います。

2点目の古宇利診療所についてなんですが、これは平成25年11月8日に無償譲渡ということで、村当局から県のほうに申請しているということであるんですが、この診療所というのは、ほかにも診療所とかそういうものがあるので、これは徐々に閉鎖していくという県の方針ではあるんですが、この近くにある屋我地診療所が再開しているということを知っているんで、今帰仁もそういう方法とか、方法論だと思んですが、そういう方法がないのかどうかですね。県の予定どおり廃止させて再利用ということを考えておられるのか、もう一度答弁を求めます。

それと、3点目の海岸線の整備や維持管理についてなんですが、特に今回、諸志ということでやっているんですが、これはあちこちの部落にこういう状態が見受けられます。僕は自分の部落が、とりあえずそういうところがあるので、そういう改修できないのかということを知りたいということでやっております。これも何か、諸志のところは階段が崩壊しているんで、ぜひ何らかの方法で直していただきたいなど。自然を壊さないような方法でぜひやってほしいなということでもあります。

それと排水なんですが、排水溝をつくったのはいいんですが、排水溝の末端が全部草で覆われて、現状としては排水の役目を果たさないで、それが余計に崩壊しているところに流れている状態だと思いますので、これについてももう一度答弁を求めます。どう考えているのか。

○ **議長 久田浩也君** 総務課長。

○ **総務課長 小那覇安隆君** ただまのご質問にお答えします。

私に対しては古宇利小中学校跡利用の審議会の1点目は選任方法と、2点目は予定者との2点だったと思います。まず、選任方法としましては今帰仁村の小中学校跡利用審議会に関する要綱がございます。要綱の中にですね、次のように規定されております。村民代表、それと学識経験者、それと役場からという3つの範囲で規定されております。まず、学識経験者は名桜大学と沖縄大学の先生を予定しています。その2名ですね。それと、村民代表としまして、該当しております古宇利区長、もう1名は古宇利小中学校の閉校の委員長をなさった方で、地元から2人ということでした。あと、村民の意見を聞くということで、村民代表としましては、農業委員会から、あと観光協会から1名ですね。農業委員会から1名、観光協会から1名。商工会のほうから1名ということになっています。あとは役場から副村長、経済課長、教育長を予定しております。外部委員については、それぞれ内諾をいただいています。というような状況です。以上です。

○ **議長 久田浩也君** 村長。

○ **村長 與那嶺幸人君** ただいまのご質問にお答えいたします。

古宇利診療所の跡地利用についてでございますが、名護市の屋我地地区が民間の医者によって開業している状況であります。ただ、今帰仁の古宇利診療所につきましては、屋我地と古宇利は人口規模も違うし、厳しい面もあるかなと思っております。ただこれを排除するつもりはありませんけれども、これをやってみたいという方がいらっしゃれば、県とも調整しながらそういう方向もあるのかなと思っておりますが、先ほど答弁いたしましたようにですね、古宇利小中学校の跡地利用と一体となった利用について、検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

農地海岸の関係につきましては、村内、議員おっしゃるとおり、去る大雨の中で確認したところ、古宇利とか与那嶺長浜の入口とか、多々あるようには思います。今回のご質問に関する件についてだけ申し上げさせていただければ、諸志の海岸の雨水については、先ほどの村長の答弁にありましたとおり、排水の維持管理をし対応していきたいと考えております。あと、流末の排水についても、去る5月ごろですか、近くに住んでいる方が防風林を開ける際に、排水の掃除も少し、横の排水ですね、海側に流れる排水のところを少し掃除している関係で、少し表層からの流れがちょっと減っているようには感じられます。ただ、海岸全体の保全を含めて考えますと、それだけでは足りないので、再度、全体的な表層からの雨水の流れを少し防ぐような作業を維持管理等を加えていきたいと考えております。あと、浜への入口につきましては、より海岸への来訪者が水に親しみやすい施設、また自然にマッチした施設、自然の石とかですね、自然の木材などを活用した階段などのアプローチ施設を考えて、県とも協議をして、管理については県ですので、海岸法の協議によりまして管理について、村に任せてもらえるんだったら村で。県ができるのであれば県でということ、今後協議していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 3番。

○ 3番 内間利三君 1点目の古宇利小中学校跡地については、この選任とか10名というのは納得しました。これはぜひこの6月議会が終わって補正が得られましたら、早目に取りかかってですね、この業者の選定が早目にできるように努力してもらいたいと思います。それから、この審議委員というのは、決まれば任期等があるのかどうかですね、それも答弁求めます。

それとですね、この1点目のいつまでに事業者を選定するのかというところで、まだこの審議もしていないのでどうかなと思うんですが、この貸しつけの期間とか方法とかですね、もし考えがあれば答弁求めます。

2点目の古宇利診療所については、村長の答弁のように希望する方がいれば県と相談してみるということであるんですが、いろいろな方法論があると思いますので、これもやはり小中学校跡地と連動した計画で策定してですね、ぜひ早目に計画が実行されるように努めていってほしいと思います。

それと3点目の海岸線の件なんですが、先ほどの答弁で施設の改修については、県としては対応することが難しいということをお前も答弁していたんですが、今回もそういうことで、「難しいんだけど村が要請してやればできないこともないということで」、と僕は答弁をそういうふうに理解しております。答弁でも「やる」ということをおっしゃっておりますので、この一括交付金とかそういうものを使ってですね、

海岸線というのは、本当に今帰仁村が目指している農業と観光ということで、観光の面で大変役立つ、人を呼ぶ、引き寄せるという魅力のある場所だと思いますので、ぜひこれを早めに実施して、これはいつぐらいまでに実施するのかですね、前回は「検討していく」ということでやっていたので、いつぐらいまでにやるということを明確に示していただきたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

まず、審議委員についてですが、審議委員についてはですね、条例に基づいて報酬ということで計上しております。3回分の予算を計上しております。あと、審議の内容ということなんですけれども、これはまだこれから始まるものですから、審議委員の先生方の中でまた議論されるべきかと思っておりますけど、今言えることは、まず1回目は委嘱状交付、事務的な手続ですね。委員長を決める部分ですね。そういう手続き上の問題があって、その中で進め方というんですか、そういう議論ができればなと思っております。それに基づいて2回目ぐらいには現場踏査とか、そういうものも予定として、今、事務局としては考えております。基本的には審議会を開いてですね、その中で進め方を議論していくのが順当ではないかと今、思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 古宇利診療所の跡地の利用の件でございますが、先ほども答弁したようにですね、これは古宇利小中学校の跡地利用と一体としての利活用を今のところ考えております。ただ先ほど利三議員からもありましたように、これを民間が診療所として利用したいというようなことがあればですね、県とも調整をしていきたいと思っております。それと、古宇利住民の意向というのも大事だと思いますので、その辺も意見交換をしながら、状況が出たときに、利用したいとかというのが出てきたときには区民の意見も聞きたいなと思っております。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 海岸の整備についての件の質問ですけれども、いつまでに実施するのかというご質問ですが、海岸法の5条で管理に関する協議を県のほうと進めていかなければなりませんので、いつまでという期限を定めた答弁は今できかねますが、去る日曜日の大雨のときに写真をとって県のほうにもその状況を説明して、その構造物について県の台帳に載っているのか、それとも市町村で国体以前もしくは海洋博の後のホテルの建設当時に設置されたのか、ちょっとその構造物はどこがつくったのかまだ確認しておりませんので、その辺を含めながらですね、とりあえずは、まずは県とのこっこの護岸について、村で触ってよろしいのかどうかの確認をとらなければいけませんので、その手続を今、早急に進めて、その後でどの規模の移設工事等が必要なのかというものを出示してですね、期限というものが出てくると思っていますので、今のところはこのような答弁しかできません。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時29分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時29分)

総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 答弁漏れがございました。先ほどの審議委員の任期はですね、この要綱に

よりもすと3年となっています。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午後2時29分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後2時30分)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

(散会時刻 午後2時30分)